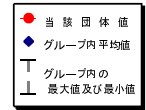


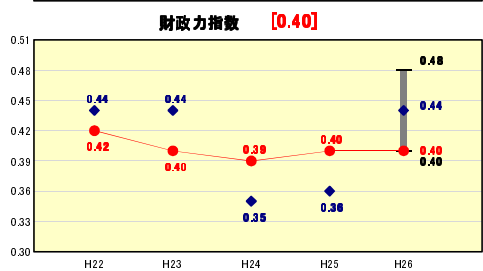
### (3) 都道府県財政比較分析表(普通会計決算)

人	口	1,395,648	人(H27.1.1現在)	実	買	赤	字	比	率	-	%			
うち	日本	1,384,855	人(H27.1.1現在)	運	結	実	買	赤	字	比	率			
面	積	3,690.94	km <sup>2</sup>	実	買	公	債	費	比	率	12.0			
歳	入	489,517,696	千円	持	来	負	担	比	率	171.0	%			
歳	出	478,261,825	千円	グ	ル	ー	グ	ル	ー	グ	ル			
実	買	2,579,690	千円	(	年	度	毎	)	H22	C	H23	C	H24	D
標	準	313,442,900	千円						H25	D	H26	C		
地	方	1,104,298,940	千円											



※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。  
 [ Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満 ]  
 ※ 「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

#### 財政力

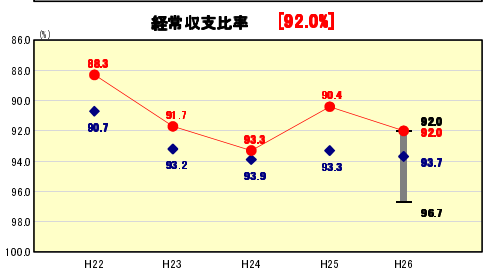


グループ内順位 9/9 都道府県平均 0.47

財政力指数の分析概

グループ内で最も低いのは、県税収入が歳入全体の2割強にとどまるなど、財政基盤が脆弱であるためである。今後においても県税徴収率の向上など歳入の確保に努めるとともに、職員定数適正化による人件費総額の抑制など歳出の節減合理化に努める。なお、平成26年度において、本県がDグループ(0.3~0.4)からCグループ(0.4~0.5)へ移ったのは、地方消費税清算金や地方譲与税の増加等による財政力指数の上昇したことによるものである。

#### 財政構造の弾力性

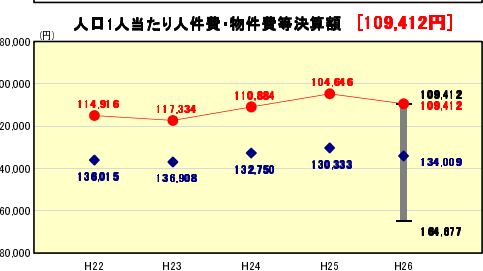


グループ内順位 1/9 都道府県平均 93.0

経常収支比率の分析概

グループ内で最も低いのは、公債費が他団体に比べて低いことが主要因である。国の要請に基づき、平成25年度に限り給与減額措置を実施したこと等による人件費の増加や社会保障制度に関する経費に係る補助費の増加等により前年度から1.6%の上昇となっている。今後も、通常債の発行抑制を継続するとともに、人件費総額を抑制するなど、経常的な経費の抑制に努める。

#### 人件費・物件費等の状況

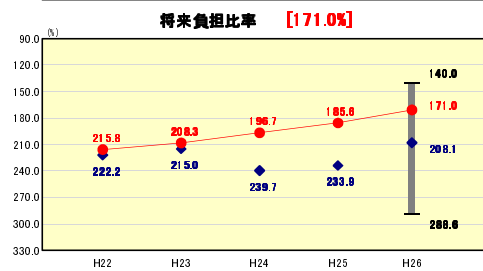


グループ内順位 1/9 都道府県平均 115,013

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析概

グループ内で最も低いのは、定員削減の取組により人口10万人あたりの職員数がグループ内で最も少ないことや、物件費等の節減合理化を行ってきたことによるものである。今後も、人件費総額の抑制や物件費等の節減合理化に努める。

#### 将来負担の状況

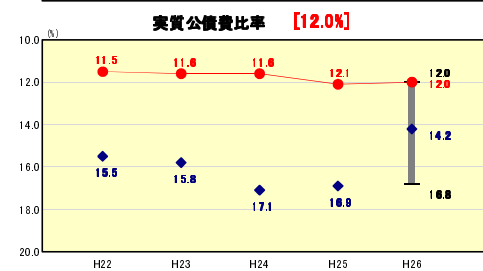


グループ内順位 2/9 都道府県平均 187.0

将来負担比率の分析概

グループ内平均を下回っているのは、投資的経費に充当する通常債について発行抑制に努めてきたことや、交付税措置のある財源的に有利な県債を活用してきたこと、また決算剰余金を基金に積み立てたことによるものである。引き続き通常債の発行抑制や職員定数適正化等に努め、将来負担を極力軽減する。

#### 公債費負担の状況

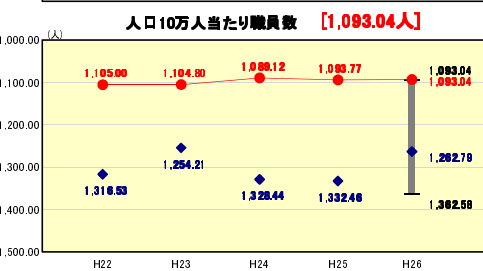


グループ内順位 1/9 都道府県平均 13.1

実質公債費比率の分析概

グループ内で最も少ないのは、投資的経費に充当する通常債について発行抑制に努めてきたことや、交付税措置のある財源的に有利な県債を活用してきたことによるものである。引き続き今後の公債費負担の軽減のため、通常債の発行抑制に努める。

#### 定員管理の状況

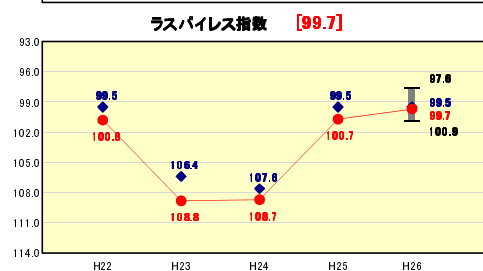


グループ内順位 1/9 都道府県平均 1,109.91

人口10万人当たり職員数の分析概

グループ内で最も少ないのは、平成11年度から平成26年度までの16年間にわたる定員削減の実施と県立医科大学、県立病院及び県立大学の地方独立行政法人化により4,046人(21,227人→17,181人)を削減したことによるものである。今後も引き続き職員定数適正化に取り組む。

#### 給与水準(国との比較)



グループ内順位 4/9 都道府県平均 99.7

ラスパイレズ指数の分析概

グループ内平均を上回っているが、地域手当を考慮した場合には指数がグループ内で最も少ない96.4となる。これは、本県の地域手当の支給率が、国基準より低いことによるものである。今後も適正な給与水準を維持するため、諸手当の見直しなど引き続き見直しを行う。